

# 自己点検・自己評価報告書

令和4年3月31日現在

I S I ランゲージスクール京都校

令和4年3月31日作成

\* 5.達成している 4.ほぼ達成している 3.どちらともいえない 2.取り組みを検討中 1.改善が必要

## 1 理念・教育目標

点検項目	現状の取り組み
1-1 理念・ミッション	当校のHP、スタートブック、教職員ガイドブック、入学案内書などにそれぞれ記載されており、学生や職員への周知もしている。
1-2 教育目標	当校のHP、スタートブック、教職員ガイドブック、入学案内書などにそれぞれ記載されており、学生や職員への周知もしている。
1-3 育成する人材像	当校のHP、スタートブック、教職員ガイドブック、入学案内書などにそれぞれ記載されており、学生や職員への周知もしている。

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
1-4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している	5	3か年に1回時代の変化に対応し、中期計画を立て、本校のバランススコアカード、戦略目標を立てている。	法務省の政策や社会のニーズなど、常にアンテナを高く張る必要がある。
1-5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	5	教職員には教職員ガイドブックに提示し、周知している。学生にはISIグループの教育方針・アドミッションポリシー募集要項の巻頭に記載し、かつHP等にて学生・代理店・その他提携機関へ広く周知している。	HPに掲載し、広く公表はされているが、新規でどんどん教職員を採用しているため、新規入社教職員にも計画的に周知していく研修計画が必要である。

## 2 学校運営

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
2-1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	5	適合している。	特になし
2-2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	5	年2回の全社会議、月1度の幹部会議を行い、各事業部ではその内容を職員会議で周知している。また講師ミーティングで非常勤講師にも共有を図ったりして、短期及び中長期の運営方針と経営目標は毎年明確化され、教職員に周知されている。	定期的に情報共有することで、下位層職員にもしっかりと運営方針を理解してもらえよう、体制作りをした。
2-3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。	4	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされているが、依然として口頭引継ぎ部分もあり、今後はそれらがしっかりと諸規定として整備されるよう努力したい。	口頭引継ぎ部分を一つずつ書面化することで統一化を図りたい。
2-4 意思決定が組織に行われ、かつ、効率的に機能している。	5	自分の役職に見合った意思決定がなされている。	ほとんどのものが文書化出来ているが、新入社員を含め、今後はしっかりと浸透するよう努めたい。
2-5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	5	予算を立て、それについて予算乖離もされ、予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。	想定できない支出ももちろん多いため、中長期にまたがり大きく支出するものの経営側との意思疎通をもっと図らなければならないと考える。
2-6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	4	経営陣及び一部の幹部職員は外部の経営戦略セミナー等に参加し、経営に活かしている。また、週に一度の職員会議で情報を共有したり、場合によっては社内メールでリマインドしたりと、各自が意識して情報共有するよう努めている。	幹部職員が外部の経営企画等のセミナーに参加する機会が少ない。今後は情報の共有の仕方の検討と職員の意識の持ち方の再指導を行う 職員会議は定例となっているため、問題はないが、情報共有はそれぞれが意識をしないと途絶えるので、今後も意識して継続に努めたい。

2-7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報共有を行っている。	4	HP などは多言語化し、どの国籍の学生も理解できるよう努めているが、在籍者への対応は少数国籍の学生に対応する言語対応職員が全員準備されているわけではなく、グループ内他部署に助けってもらったりしている現状がある。	言語対応職員の OJT を随時行い、知識レベルを統一にしていかなければならないこと、情報提供においては今後もしっかりと言語対応をしていく予定である。
2-8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	4	クレームマニュアルが制定され、それに従い行っている。	マニュアルがしっかりと浸透していないため、共有、理解の仕組み作りが必要。
2-9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	5	SSCの元、それぞれの業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的会議でしっかりと議事として出され、それに対し解決することが、組織的に行われている。	今後は各個人がジョブローテーションしても、滞りなくできるよう、さらに詳細化していき、新入社員にもわかりやすくできるよう努めたい。 また会社内での組織的な検討などを共有する仕組みまた問題提起や解決したものの共有フローの見直しが必要だと感じる。

### 3 教育活動の計画

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
3-1 理念・教育目標の合致したコースを設定している。	5	日本語教育機関の告示基準に適合した学校であり適切なコース設定ができている。	なし
3-2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	4	教育目標実現のため、JLPT・CEFR に則ったレベル設定を行いコースカリキュラムを体系的に編成している。	ほとんど体系的に編成されてはいるが、精度を向上させるために教育企画部と合同で精査中である。
3-3 国内、または国際的に認知されている習熟度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	5	JLPT・CEFR に則ったレベル設定を行っている。	なし

3-4 教育目標に合致した教材を選定している。	4	本部機能である教育推進部を中心にグループ各校の職員と共同で教育目標、カリキュラムに合致した教材の選定を行っている。	ほとんどの教材は教育目標に合致したものが選定されているが一部の教材について教育企画部と合同で見直しを行っている最中である。
3-5 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 注：教材等の著作物（電子媒体を含む）の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項を教員及び学生に伝えなければならない。	4	著作権に関しては入社前に著作権に関する研修を行い、ISI オリジナルの教材も作成するなど著作権保護の徹底を周知している。	著作権法について非常勤講師も含めて、完全には徹底されていないのが今後の課題となっている。研修を検討して必要がある。
3-6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	5	コースカリキュラム、レベルは教職員ガイドブックに記載し、教職員全員に配布している。定期的に育成研修を実施し教育内容や教育方法の共通理解を図るとともに教員全体の教授力を向上させている。	なし
3-7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置を行っている。	5	クラス編成に際し、教務主任が全教員の経歴、教授可能レベルを踏まえ適切なタイムテーブルを作成している。	なし
3-8 日本語学習及び教授に関するベスト・プラクティス及び最新の研究を考慮している。	4	教育企画部が主催する研修を受講して積極的に各レベルで最新の取り組みをする努力はしている。	まだ非常勤を含め全講師に浸透していないため、今後は共有の仕組みなどの検討が必要。

#### 4 教育活動の実施

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
4-1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	4	新入生はプレースメントテスト、在校生はアチーブメントテストと期末テストの結果によりクラス編成を行う。新入生に関しては授業開始後、レベルが合わない	一部未受験学生が毎期発生しているので、受験の再徹底を検討したい。

		感じる学生に対しカウンセリング、必要に応じて再テストを行いクラス変更を認める場合もある。	
4-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	4	クラス編成後は各担任が学生の情報を把握し、必要に応じてクラス担当教員に伝達を行っている。	非常勤への共有方法は検討が必要。
4-3 開示されたシラバスによって授業を行っている。	5	カリキュラムに沿ったシラバス、シラバスに沿った日々の授業スケジュールを作成し、授業スケジュールに基づいて授業が行われている。	なし
4-4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	5	出席に関しては紙媒体と電子媒体の2種類で各時限に確認を行っている。電子媒体では学生自身が自分の出席状況をすぐに確認することができ、また学生の出席率の速やかな収集、3日連続で欠席をした場合自動で学生へ通知を行うなど迅速な対応が可能である。授業記録に関しては紙媒体でその日の授業内容等、引継ぎ事項を明記し保管している。	なし
4-5 理解度、到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	5	各課のアチーブメントテスト、学期ごとの期末テストを行うことで理解度の確認をするとともにレベルごとの到達度テストも行い、学生の日本語レベルの把握をしている。	なし
4-6 学生の自己評価を把握している。	4	年2回(6月12月)に満足度アンケートを行っているが、アンケート項目として学生自身の自己評価を行う項目がある。	個人ではなくクラスごとで集計されているため、学生個々の自己評価の把握は難しいのが現状である。学生個々の評価も把握できる集計と分析を行う。
4-7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	4	個別学習指導は担任と副担任がその都度対応を行っている。	教員により指導にばらつきがある点と、該当の学生の情報の共有の徹底が必要。
4-8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	3	特定の支援、特に精神面の支援に関してカウンセラーなどの専門家は常駐はしていないが、場合によっては産業医との面談、地域の病院を紹介するなどの対応	今後の状況により、必要であれば専門家の常駐を検討する。

		を行っている。	
--	--	---------	--

## 5 成績判定と授業評価

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
5-1 成績判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	4	判定の基準と方法は学生生活スタートブック、教職員ガイドブックに明記し、開示をしている。	判定基準に関してややあいまいで、担任依存になっている部分もあるため現在教育推進部と各校共同で判定基準を改めて作成している。
5-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。	5	ポータルサイトで伝えている。	なし
5-3 成績判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	4	現在検証中である。	2023 年度には、統一した基準により評価を開始する予定。
5-4 学校管理者による授業評価を定期的に実施している。	5	非常勤に対しては定期的に行っており、常勤に対しても「満足度アンケート」の結果により判定している。	なし
5-5 学校管理者による授業評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	5	評価については「授業見学シート」を用いて評価するため公平性もある。またこのシートの見直しも今年度はしっかりと計画して行った。	なし
5-6 学生による授業評価を定期的に実施している。	5	年 2 回（6 月 12 月）に満足度アンケートを行い、授業評価を実施している。	なし
5-7 学校管理者及び学生による授業評価の結果が分析され、課題を発見し、教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	4	学生の意見やクラス担当教員の意見を参考にレベル別担当で新しい活動や教授内容の作成に取り組んでいる。	分析しにくいアンケート項目の見直しが必要。

## 6 教育活動を担う教職員

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
6-1 校長、教務主任、専任教員、准専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	5	社内で行う人事考課にもそれぞれの役職に伴う職務内容の範囲が明示されている。 また、社内システム（E-SYSTEM）、職務基準書、分担表にも役職ごとの権限が定められている。	時代、また学校規模による職務権限を随時見直し、職員への共有を図っていかねばならないと感じる。
6-2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	5	「人事制度の概要」にて教員のステージ基準が明示されている。	なし
6-3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	5	採用説明会・会社説明会での資料にも明記され、それぞれしっかりと案内もしている。また HP などでも案内されている。	なし
6-4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。	5	教育企画が提供する教員のステージレベルごとの研修と、非常勤教員も含めた、レベルごとの研修も年間で計画をして、通常から受講できるよう案内周知もしており、実際実施もしている。	各校での取り組みが主であるが、今後は全グループのものが受講できるような検討が出来るといいと思う。
6-5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止策に関する研修を行っている。	4	教職員ガイドブックなどで、教員としてのふるまいを案内している。レベル別研修の際にも、ハラスメントを意識した内容を取り込み、行っている。	グループ校においてハラスメント研修を行っているそうなので、その資料を基に今年度は行いたいと考えている。
6-6 教員及び職員の評価を適切に行っている。	4	それぞれの教職員がしっかりと人事考課されるよう個人シートを昨年度作った。FB がまだ出来ていないため、近々で行う予定。	人事からも新しく教員に対する人事考課シートが作られ提供されたため、今年度からはこれを主に個人をしっかりと評価し、モチベーションアップを図りたい。

## 7 教育成果

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
7-1 入学から卒業・修了までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	5	ポータルサイトで記録・保管・管理している。	なし
7-2 卒業・修了の判定基準が定められ、適切に判定を行っている。	5	定められており適切に判定が行われている。学生スタートブックにも記載され、学生にも周知されている。	なし
7-3 外部の日本語資格試験（JLPT/EJU/J.Test 等）の結果を把握し、エビデンスの回収を適切に行っている。	4	結果を把握しエビデンスの回収を行ってはいるが、個人申し込みで追いきれていない部分もある。	個人出願の学生のエビデンス回収が 100%でないため、今後は回収の徹底に努める。
7-4 卒業、修了、退学後の進路を適切に把握、管理している。	5	しっかりと提出させるよう指導し、回収している。確実に把握・管理している。	なし
7-5 卒業生、修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	3	卒業後、すぐの進路先の情報は確実に把握するように取り組んでいるが、卒業後 1 年以上経過すると学生とのつながりがなくなってくるため、把握ができていない。	卒業した学生との交流をどの程度まで追いかけるか、検討が必要。

## 8 学生支援

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
8-1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	5	滞在先の提供、またアルバイト情報など学生の求めるサービスの提供を学生の目線で検討し、情報提供し	

		ている。	
8-2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	3	責任者が特定され、権限も明確化しているが、学生、教職員への周知がまだ完全ではない。	周知方法について再検討したい。
8-3 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	5	オリエンテーションで日本の生活に関わる説明を行い、かつ、学生生活スタートブック、進路活動ハンドブックにそれらが記載されており、周知されている。	なし
8-4 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	5	入学時に必ずオリエンテーションを受けていただくよう指導をしており、受けられなかった学生には後日改めて提供している。また生活指導を全員に定期的にも行っている。	生活指導対応職員の能力アップを図るために、ケーススタディの共有などをしながら、更に指導力の向上を目指したい。
8-5 住居支援を行っている。	5	寮と提携寮を持参しており、希望者には入居できるよう案内も出来ている。	今後は寮が満室になってくる予定なので、住宅説明会の開催なども検討したい。
8-6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	5	事務局職員による生活指導面談も定期的に行っており、ビザ更新時には確実にアルバイトに関する資料の提出もさせ、細かく指導をしている。アルバイト希望者には情報の提供も行っている。	なし
8-7 健康、衛生面について指導する体制を整えている。	5	コロナ禍における消毒、換気対策や密にならないような指導、対策を常時行っている。また年に1度は結核検診を学校で行い、全学生に対して受診させ対応している。	なし
8-8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	5	在留カードの住所確認と共に、国民健康保険の加入も確認している。	なし

8-9 重篤な疾病や傷害、感染症発生時の対応措置を定めている。	5	「I S Iグループ校危機管理マニュアル」にて定めている。 また「教職員ガイドブック」にも案内されている。	なし
8-10 交通事故等の相談体制を整備している。	5	「I S Iグループ校危機管理マニュアル」にて定めている。 また「教職員ガイドブック」にも案内されている。	なし
8-11 危機管理体制を整備している。	5	「I S Iグループ校危機管理マニュアル」にて定めている。 また「教職員ガイドブック」にも案内されている。	なし
8-12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。	4	避難方法、避難経路、避難場所等を定めてある。 避難訓練はコロナ禍により入国制限下にあつたため、未実施。	今後学生数が多くなってくるので、訓練実施については方法を再検討する必要がある。
8-13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	5	オリエンテーション時、またスタートブックなどでも周知している。	各個人がどのくらいの認知度があるか、新入社員も増えているので、今一度方法を検討したい。

## 9 進路に関する支援

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
9-1 進路指導担当者を特定している。	5	本部でキャリアセンターを設けてあり、学校に進路指導担当者を配置し、本部キャリアセンターからの進路指導の指揮を執っている。また、学校職員からも進路指導担当者を置き、キャリアセンターと学校のキャリア職員・進路指導担当者を中心に担任も含め進路指導を行っている。	なし
9-2 学生の希望する進路を把握、管理している。	5	面談の結果は学校のシステムに保管され、教職員はすべて閲覧できるようになっているため、対応者が変更しても一貫した進路指導が実施できている。非常勤講師に関しては必要な情報を担任が共有している。	なし
9-3 進学に関する最新の資料、就職に関する最新の求人情報、企業情報が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	5	西館の図書ブースと東館の図書ブースに進路に関する資料を設置し、学生が自由に閲覧可能になっている。最新情報はキャリアセンターからも Cam-J で配布されている。	なし
9-4 入学時から進路目的に合わせた進路指導スケジュールが生まれ、適切に指導がされている。	4	卒業までに最低 4 回は必ず担任が個別進路面談を行いシステムに保存するため、担当者が変わっても一貫した指導が可能である。	毎期進路指導を担当が行う進路指導はルーティン化されていて全員分かっているが、年間通じた説明会スケジュールなどはまだまだ共有が不足している。
9-5 学生の進路指導記録が適切に管理されている。	5	面談の結果は学校のシステムに保管され、教職員が閲覧できるようになっている。	なし
9-6 卒業生の受験活動、就職活動の記録が適切に管理され、在校生の進路指導に活用されている。	4	受験活動や就職活動の記録は必ずシステムに入力・保存することになっている。また、本部キャリアセンターが情報を集計・分析してはいるが、在校生の進路指	毎年卒業生アンケートを行ってデータを収集している。来年度以降はしっかり活用できるよう準備したい。

		導に活用できるまでには至っていない。	
--	--	--------------------	--

## 10 入国・在留に関する指導及び支援

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
10-1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	5	生活指導者・入管事務担当者は入管にも届出しており、職務内容、権限も明確になっている。	なし
10-2 担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的に行っている。	4	日振協の事務研修会を始め地域で行われる研修会へは全部参加をし、職員に情報共有している。	コロナ禍で新規採用の非常勤も少なかったため、今年度は非常勤に対してのビザ研修が行われなかったが、今後はしっかりと行っていく予定。
10-3 地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	5	事務局は全員取次申請を取得し、それぞれ手続きが出来るよう事務周知と配置をしている。	事務局職員の退職、新規入社に伴う補充を順次行う予定。
10-4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	4	入管法上の留意点について、学生への伝達・指導等を定期的に行っている。また出席率の悪い学生などは個別に対応しており、しっかりと入管法の在籍管理については周知している。	出席率が悪い学生にはしっかりと指導することが出来ているが、逆にいい学生は入学オリエン時しか聞いていない可能性があるため、今後指導頻度については検討が必要だと感じる。
10-5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	5	在留期限、一時帰国、修了者・退学者の進路等、在留に関する学生の最新情報を定期的に把握管理している。	今後も怠ることなく常に実施していく。
10-6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	5	出席不良者をはじめ、問題のある学生及び問題になりそうな学生に関して個別面談を実施している。また資格外活動の在り方についての指導も別途資料を作成してあり、問題学生に対しては指導している。	なし
10-7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的	5	年4度の学生調査と随時行う個別カウンセリングで、生活状況の把握と、心に持つ悩みをなるべく聞くよう	入学時以外にもこれら犯罪等を発生させないためのオリエンテーションなど随時期の途中にもできるよう再

に行っている。		心がけている。欠席・遅刻が多い学生にも同様。	検討したいと考える。
10-8 不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	5	過去に週 28 時間を超えて資格外活動を行い、ビザ更新時に問題になった学生がいたが、ここ 3 年違反者は発生していない。	なし

## 11 教育環境

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
11-1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	5	法務省 HP また(一財)日本語教育振興協会の基準に基づいて整備している。	なし
11-2 授業時間外に自習できるエリアを確保している。	5	東館 1F が自習スペースとして提供されている。	今年度はコロナ禍で使用は禁止とした。
11-3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	5	図書も貸し出し可能して対応している。	今年度はコロナ禍で使用は禁止とした。
11-4 視聴覚教材や電子副教材等を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	5	各教室にプロジェクターと PC はすべて設置しており、またタブレットも学校に 70 台準備されている。必要に応じて使用可能となっている。	なし
11-5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	5	常勤の職員には一人 1 台の机、椅子が用意されており、非常勤講師にも長机で担当の日にはしっかり座って執務出来るような体制にしている。	なし
11-6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	5	法務省 HP また(一財)日本語教育振興協会の基準に基づいて整備している。	なし

11-7 法令上必要な避難器具、消火器、誘導灯等の設備を適切に備え、避難経路を適切に表示している。	5	法務省 HP また(一財)日本語教育振興協会の基準に基づいて整備している。また法令に従い、消防署にも届出をしており、毎年点検も行っている。	なし
11-8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	5	法務省 HP また(一財)日本語教育振興協会の基準に基づいて整備している。	なし

## 12 入学者の募集と選考

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
12-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	5	ISI グループの理念・教育目標・育成する人物像・アドミッションポリシー等をホームページと募集要項の巻頭に掲載し、かつ学生・代理店・その他提携機関へ広く周知の上、適切な募集計画のもと受け入れ態勢を確保している。	特になし
12-2 職員が入学志願者に対して適切に情報提供や入学相談を行っている。	5	募集担当職員は学校との定例マーケティング会議や研修・勉強会等を通して、プログラムやコース内容を含め、正確かつ最新の学校情報の入手・活用・開示に務めている。学生への入学相談の際は、わかりやすく誤解を与えない様、多言語で発信している。	特になし
12-3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	5	最新かつ正確な学校情報は、多言語の募集要項(13言語)・HP・リーフレット・SNS・個別面談等で該当言語の運用能力がある外国籍スタッフにより学生・代理店・その他提携機関に開示・説明をしている。また HP・募集要項・学生生活スタートブック等にて ISI の理念・教育方針を明示している	特になし

12-4 海外の募集代理店に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	4	HP・代理店ポータルサイト・リーフレット・SNSの活用や学生管理システム（CamJ）による情報共有、ウェビナー等による相談会の開催など、コロナ禍にあっても、最新かつ正確な情報の提供をおこなっている。	WEB 会議による説明会へと変わり、ウェビナーや動画を活用してわかりやすく丁寧な説明を行っている。
12-5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	5	募集要項で、アドミッションポリシーを明示のうえ、書類や面接等による選考基準を多言語で明記し、これを学生・代理店・提携機関等に通知している。また入学者選抜基準書に基づき、入学希望者とは母国語または英語でのコミュニケーションを取り、Web会議システム等を活用し、募集部門のスタッフが入学選考を実施している。	特になし
12-6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国や最終学歴から5年以上経過しているに志願者については、職員が面接を行い、調査を行うよう努めている。	4	入学者選抜基準書を定め、適切に学生、経費支弁者情報をもとに選抜を行っている。ファイルサーバーに申請校別／入学時期別に入学選考に関するデータベースを保存し、提出書類は母国語対応も含め、複数のスタッフで確認を行っている。非掲載国の学生や、日本語学習証明書が提出できない学生等には日本語の筆記試験と面接を実施し、入学志願者の能力、適性、意欲関心、健康状態、経費支弁能力等を多面的に判定し、入学選考を行っている。	コロナで出張ができずオンラインによる面接をおこなっているが、本来は対面での面接が望ましい。
12-7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	5	コース内容は募集要項（スケジュール・クラスの規模・教授方法・費用）、ホームページ（その他）に掲載している。入学後は学生生活スタートブックにて開設授業科目を確認することができる。	特になし
12-8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要となる費用が明示されている。	5	納付金額は学則、HP、募集要項、学生スタートブックに、納付期日は年間予定表に明示されている。学費以外に必要な費用についても明示されている。	特になし

12-9 関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。	5	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	特になし
-------------------------------------	---	--------------------------------	------

### 13 財務

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
13-1 財務状況は、中長期的に安定している。	3	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、学生数も減少し、募集をしても辞退されてしまったりと当初の計画から大きく減少してしまっている。	コロナ禍でも学生の入学辞退を少しでも少なくできるよう、オンライン授業の工夫や学校の案内などの発信を出来る限りした。今後もそれらの工夫は続けていくべきだと感じる。
13-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	5	年に2度行われる全社会議と定期的に行われる幹部会議にて会社の予算・収支計画について、予算書・予実乖離分析がなされており、状態は把握されている。	年度当初の予算計画、またそれに対する実績を今後はもっと管理するべく、新しい取り組みが来年度から行われる予定。
13-3 適正な会計監査が実施されている。	4	各部門にて処理されたものを本社で一括処理、その後会計事務所を通じて完成させ、社員に対してある程度のディスクロージャーがされている。	会計監査は会計事務所に委託し行っているが、実態の妥当性確認に関しては現場に監査を入れ、詳細確認を行うなどの対応を検討するべき。

### 14 法令順守

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
14-1 法令遵守に関する担当者を特定している。	5	特定して対応している。	なし

14-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	4	年 2 回の全体会議で教職員ガイドブックに基づき研修を行っている	時間が毎回限られるため、内容を精査したい。
14-3 個人情報保護のための対策をとっている。	4	年 2 回の全体会議で教職員ガイドブックに基づき研修を行っている	時間が毎回限られるため、内容を精査したい。
14-4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	5	決められたものを期日遵守で行っている。	なし

## 15 社会貢献・地域連携

点検項目	評価	現状・具体的な取り組み	課題とその解決策
15-1 地域の活性化、国際化に寄与する社会貢献・地域連携を行っている。	4	例年 8/16 の大文字送りのときの学校開放・カフェの解放などを行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から活動を自粛した。また近隣の小学校と繋いでくださる近隣の方が声をかけてくださり、年に一度は一部の学生が小学生との交流に参加しているが、こちらも活動自粛となった。	今年度は京専各の留学生誘致のプロジェクト、また JTB 主催の観光庁の「観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」プロジェクトと大きな事業に 2 つ参加している。 昨年度から引き続き行っているのが大学コンソーシアムの満足度ワーキンググループのメンバーとしても地域活性化のための活動参加をしている。 教室貸し出しについても、某塾の依頼で模試の試験会場として提供することが出来た。
15-2 学生ボランティア活動への支援を行っている。	4	留学生スタディネットワークから来るそれらの情報は随時、学生に周知をしている。コロナ禍により、活動自体が休止しているため、今年度は活動が行われなかった。	今後は、感染状況を鑑み、随時対応していく。

「出入国及び難民認定法」内の日本語教育機関の告示基準の改定により、日本語教育機関の「学校評価」が義務化されたことを受け、教育の質保証・向上に資するという観点から本校においても「学校自己点検・自己評価報告書」を平成27年度から正式に着手した。

令和3年度の報告書に関しては、日本語教育振興協会の「日本語学校における学校評価ガイドライン」を参考に学内に設けた委員会で議論を重ねた結果、以上の通り自己点検・自己評価報告書を更新した。

ISIランゲージスクール京都校 自己点検・自己評価報告書を作成するにあたり学内に設けた委員会のメンバーは以下のとおりである。

令和4年 4月

ISIランゲージスクール京都校 自己点検・自己評価委員会

校長 荻野 正昭

副校長 井尾 美穂

事務局 今川 茜伊

教務主任 関根 真奈美

教務 佐野 友里恵

教務 根岸 美和

教務 大河原 真紀

海外入学相談センター 徐 謙